

## 【こども政策課】

R4.4.1 時点

- (1) 部の人事及び事務分掌に関すること。
- (2) 部の庶務に関すること。
- (3) 児童育成施策の総合調整に関すること。
- (4) 公立保育所の設置及び管理運営並びに私立保育施設の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (5) 保育施設への入所に関すること。
- (6) 阪南市教育委員会権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則(平成 30 年阪南市教委規則第 1 号)に規定する事務に関すること。